

広島市における競技人口減少種目等への対応について

1 研究会の設置及び開催等

(1) 目的

現在、競技人口が減少している種目については、競技を行う機会や場所の確保が困難になることなどにより、競技活動や競技力の維持・向上が図られなくなり、競技人口の減少が一層加速するといった事態が発生している。

こうした事態を放置すれば、競技種目の多様性を損なうだけでなく、競技文化そのものの喪失をも招くとともに、本市が目指す新しい「スポーツ王国広島」の実現にとって大きな障害となるおそれがあることから、令和5年度に、今後競技人口が減少すると見込まれる種目のうち剣道及び柔道を研究対象のモデルとして選定し、外部の有識者等を入れた「広島市における競技人口減少種目等への対応に向けた研究会」を立ち上げ、ハード及びソフトの両面にわたる効果的な対応策について検討した。

(2) 研究会について

ア 開催

- 第1回 令和5年 9月14日(木) 13時30分～15時30分
- 第2回 令和5年12月15日(金) 14時00分～15時30分
- 第3回 令和6年 3月28日(木) 10時00分～11時30分

イ 委員

- | | |
|------------|--|
| 市原 則之 (座長) | 広島市スポーツ振興アドバイザー、元日本オリンピック委員会(JOC)専務理事 |
| 服部 宏治 | 広島市スポーツ推進審議会委員、広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科学部長 |
| 名越 基康 | 広島市剣道連盟理事長 |
| 花本 幸次 | 広島市柔道連盟理事長 |
| 大岡 和之 | 広島市スポーツ協会事業担当次長 |

2 研究会での主な意見及び対応の方向性

(1) 競技者（競技人口）について

研究会での意見	対応の方向性
子供達が剣道や柔道を始めるきっかけとして、親や兄弟がやっていたから、同級生や友達がやっていたから、との意見があり、自分の周りに経験者等がいなければ、競技を始める機会を得ることが難しい状況が見られる。	周りに経験者等がない環境にあるスポーツ未経験者や初心者である子供達も、自分が興味のあるスポーツに触れる機会を得ることができるようになる。具体的には、広島市スポーツ協会に加盟する競技団体と連携し、競技団体が主催する子供達等を対象とした初心者向けスポーツ教室・体験会等に関するチラシの作成・配布などに取り組む。また、特に事務局機能が脆弱な競技団体等に対しては、市が共催でスポーツ教室等を開催するなど、必要に応じた支援を行う。
小学生のときは競技をしていたが、中学校に進学すると部活動が無いため、他の競技の部活・クラブに入るといった状況がある。	そうした者が競技を継続することができるよう、競技団体等と連携し、中学校の部活動以外での競技活動の場の確保や、競技者・指導者・競技場所のマッチング等の仕組みについて検討する。

(2) 指導者（競技力の向上）について

研究会での意見	対応の方向性
広島市剣道連盟及び広島市柔道連盟においては、指導者による指導状況や指導者の資格取得等について、現在はある程度の水準を保つことができているが、今後のことを見据え、新たな指導者の発掘や育成についても、検討しておく必要がある。	新たな指導者の発掘・育成の観点から、指導未経験者や指導者になることを検討している者等を対象に、競技団体による講習会・研修会を開催する。具体的には、広島市スポーツ協会に加盟する競技団体と連携し、初心者向けスポーツ教室を開催する際に、その前後において同競技の競技連盟による指導未経験者・初心者向けの指導講習を開催するとともに、初心者向けスポーツ教室にも参加してもらい、実践的な指導方法等について習得する。
広島市スポーツ協会に加盟している競技団体等の指導者を対象に、国内の優秀な指導者を招いた講習会を開催しているが、場所が確保できずに開催を取りやめているケースがある。	場所の確保について支援するなどの制度拡充を行う。また、指導者が、公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度に基づく指導者養成講習会等を受講する場合に、旅費を助成しているが、これについて講習会等への受講対象者を増やすなどの拡充を行う。
総合型地域スポーツクラブに出向いてジュニアを教えるなど、大学の部活でやっている人達も活用できるシステムができたらいい。	指導者の確保のため、運動部のある大学等と連携し、大学等の運動部員を指導者として招いて、小学生や中学生等の指導を依頼するように調整を図る。

(3) 競技者（競技力の向上）について

研究会での意見	対応の方向性
競技を続ける中で、競技を楽しむだけでなく、スポーツ大会等で良い結果を残したいといった高い目標を持つ子供達の目標の達成を支援するため、競技者の競技力の向上についても取り組む必要がある。	これまで本市で取り組んできた「競技力向上対策事業（ジュニア選手を対象とした強化合宿、遠征に対して助成）」や「国民スポーツ大会等を目指すジュニア選手育成事業（各競技の優秀な指導者の招へい等に対して助成）」などの取組の成果等を分析し、取組の強化や拡充等について検討する。

(4) 中学校の部活動の状況について

研究会での意見	対応の方向性
学校の教員に柔道や剣道の専門の指導者がいない、また、中学校に部活動が無いために、競技を継続することができる状況がある。	中学校以外で競技が継続できるように、競技団体等と連携し、競技を継続することができる場の確保や、競技者・指導者・競技場所のマッチング等の仕組みについて検討する。

(5) 競技場所（競技施設）について

研究会での意見	対応の方向性
市内8区のスポーツセンターは、競技団体の大会や地域のスポーツ活動などで多くの利用希望があるが、希望どおりに活動場所が確保できおらず、ハード面でスポーツ施設が不足している現状が見られる。	スポーツ施設の有効活用や競技活動の維持のために必要な活動場所の確保について検討する。
また、中国地方の他県には武道館があるが、広島県だけが武道館が無い状況であり、広島市にある県立体育館の武道場も多目的に使われているため、なかなか使えないといったものや、競技施設に関しては、広島市だけに限定せず、多くの競技種目を広島県など広域で支えるネットワークの方策を考えるべきである。	まずは、各区スポーツセンター等の競技種目ごとの利用状況の調査や広島市スポーツ協会に加盟する競技団体へのヒアリングの実施、スポーツセンターの年間利用調整の分析など、競技種目ごとの施設の過不足の状況を把握するための実態調査を広島県内及び広島広域都市圏内の施設についても調査対象として行う。

(6) スポーツツーリズムについて

研究会での意見	対応の方向性
日本文化に関心のある外国人をターゲットとして、広島を訪れる外国人旅行者に、剣道や柔道、弓道など「道」の付くスポーツ等を体験させてはどうか。	外国人旅行者等を対象としたニーズ調査や、短期的な取組として、現行の施設の活用などにより体験が可能な場の提供の試行実施について検討する。

3 今後の取組

研究会のテーマに関連する取組の方向性等を整理し、それぞれの方針ごとに、ソフト面及びハード面について取組を進める。特に、ハード面においては、「広島市公共施設等総合管理計画（平成29年2月策定）」の「スポーツ施設の方向性」を踏まえ、活動型と観戦型の施設の役割による区分や競技種目の用途に応じて、適切な施設の数や規模、配置バランスを検討するとともに、施設の整備に当たっては、市有運動施設のほか、県有運動施設及び広島広域都市圏内の運動施設との役割分担も考慮しつつ検討を行う。

(1) 新規の取組

- 競技継続の場の確保及び競技者・指導者・競技場所のマッチングの取組
- スポーツ施設の有効活用や競技活動の維持のために必要な活動場所の確保について検討
(施設の過不足状況の実態調査等)
- 大学等と連携した指導者の確保
- 競技団体と連携した指導者の発掘・育成
- 武道等を活用したインバウンドを対象としたスポーツツーリズムの推進

(2) 拡充する取組

- 競技団体が開催するスポーツ体験教室等の子供達への周知・PR
- 競技団体と連携した初心者向けスポーツ体験教室の開催
- 学校体育施設開放事業
- スポーツ指導者養成事業